水質管理目標設定項目（２７項目）

（令和２年４月１日適用）

No.	項目	目標値
1	アンチモン及びその化合物	アンチモンの量に関して、0.02mg/L以下
2	ウラン及びその化合物	ウランの量に関して、0.002mg/L以下(暫定)
3	ニッケル及びその化合物	ニッケルの量に関して、0.02mg/Ｌ以下
4	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下
5	トルエン	0.4mg/L以下
6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下
7	亜塩素酸	0.6mg/L以下
8	二酸化塩素	0.6mg/L以下
9	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)
10	抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)
11	農薬類（注）	検出値と目標値の比の和として、１以下
12	残留塩素	1mg/L以下
13	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10mg/L以上100mg/L以下
14	（空白）	（空白）
15	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.01mg/L以下
16	遊離炭酸	20mg/L以下
17	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下
18	メチル-t-ブチルエーテル	0.02mg/L以下
19	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3mg/L以下
20	臭気強度（ＴＯＮ）	３以下
21	蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下
22	濁度	１度以下
23	pH値	7.5程度
24	腐食性（ランゲリア指数）	－１程度以上とし、極力０に近づける
25	従属栄養細菌	1mlの検水で形成される集落数が2,000以下(暫定)
26	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下
27	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.1mg/L以下
28	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）の量の和として0.00005mg/L以下（暫定）